



立ち入り調査です。協力お願いします。

勝手に入らないで下さい

どなたですか

人権委員会から依頼された団体です

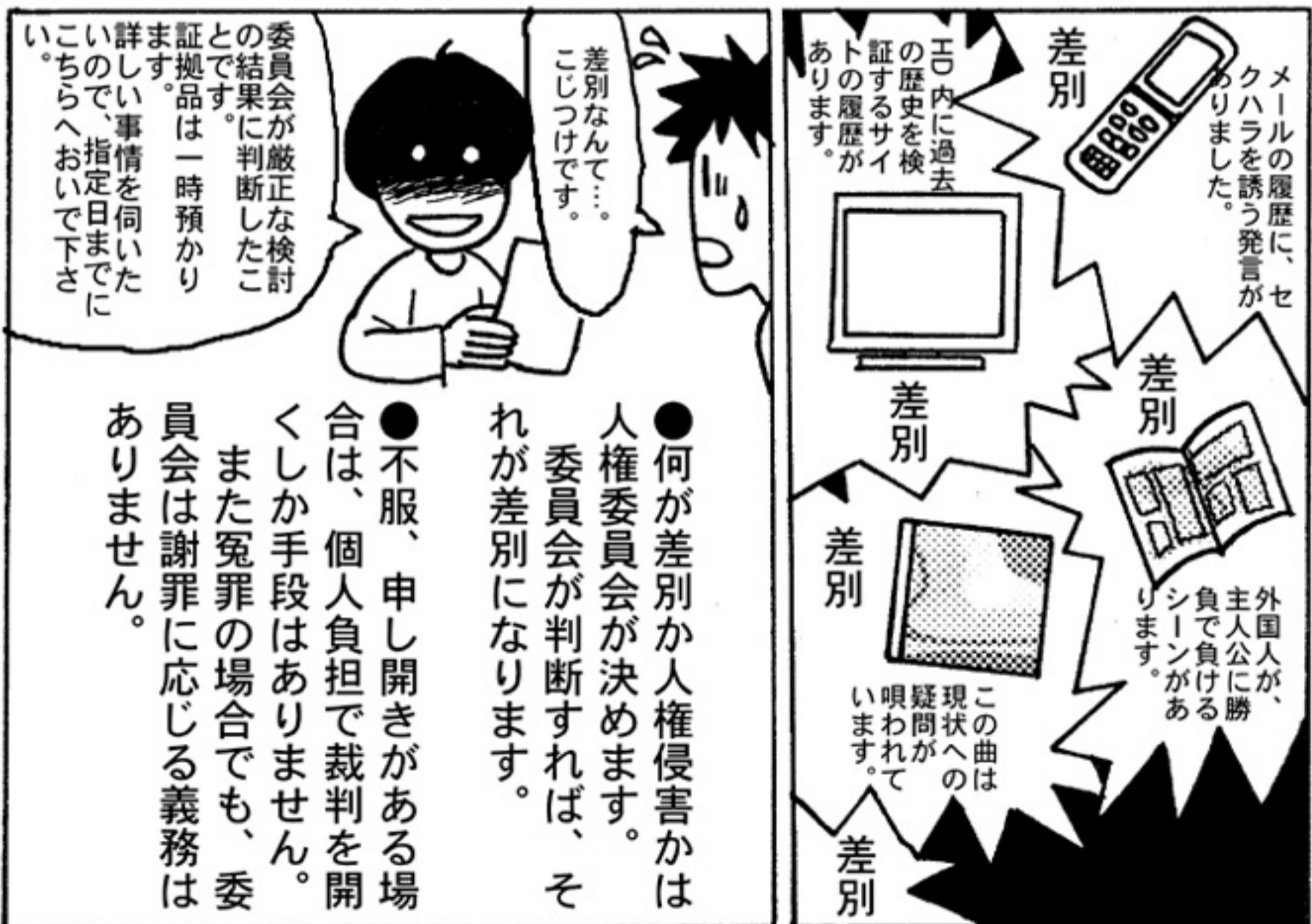
if...
ミントマン



あなたが人権侵害を冒す恐れがあると、委員会から通達がありました。

えええっ

- 委員会が人権侵害・差別を冒した、または人権侵害・差別を誘発、または助長するおそれがあると判断した場合、
- 一、立ち入り調査
- 一、証拠品の押収
- 一、事情聴取のための呼び出し
- 一、裁判所や警察の許可なく、自由にできる権限を持つています。
- これを拒否する場合は、三十万円の過料の支払い。
- また差別者として世間へ個人情報の広報が行なわれま



差別なんて...こじつけです。

委員会が厳正な検討の結果に判断したことです。証拠品は一時預かります。詳しい事情を伺いたない。こちらへおいで下さい。

- 何が差別か人権侵害かは人権委員会が決めます。委員会が判断すれば、それが差別になります。
- 不服、申し開きがある場合は、個人負担で裁判を開くしか手段はありません。また冤罪の場合でも、委員会は謝罪に応じる義務はありません。

差別
Eメールの履歴に、セクハラを誘う発言がありました。



差別

差別

この曲は現状への疑問が唄われています。

差別

差別



外国人が、主人公に勝負で負けるシーンがあります。